

申告・記帳・決算  
新規開業・法人設立  
労働保険・一人親方  
税金相談・法律相談  
《相談は大宮民商へ》

# 大宮民商News



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262  
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 休み:第2第4土と日祝  
営業時間:9～17時 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>

2020年  
(令和2年)  
1月27日  
第1043号

## 大宮民商新年会 会員・中小業者の団結誓う



見沼支部所属で本部理事の竹谷さんによる乾杯の音頭

大宮民商本部の新年会が1月18日の土曜日18時から大宮区桜木町のマロウドイン大宮で開催され、36名の会員・来賓者が集まりました。去年まで会場に使っていた道山閣がなくなり、マロウドイン大宮では初の新年会開催となりました。

来賓には、第一経営、埼玉中央法律事務所、埼玉土建、さいたま地区労、共産党市議団の方々が出席。中小業者が置かれた厳しい現状と、それを乗り越えていく政策



挨拶する鈴木会長

意見や意気込みを語っていただきました。

カラオケとじゃんけん大会を行ない、会場は盛り上がりしました。参加者同士の会話も弾み、親睦を深められた良い宴会となりました。

令和初の新年会を終え、3月には令和初の集団確定申告を迎えます。東京オリンピックも開催され変化の多い年となりますが、会員一致団結で頑張っていきましょう。

### 全国中小業者決起大会

日時：2/12(水) 13:00～

会場：砂防会館 東京都千代田区平河町 2-7-4

地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線)4番出口 徒歩1分

参加者には行動費3,000円+規定の交通費を支給します。参加申込は民商までご連絡ください。

消費税の申告がある人は  
必ず参加してください

## 消費税 区分経理学習会

日時：1/23(木)・1/26(日)・1/27(月) 各日10時開始～12時終了予定

会場：大宮民商事務所 申込：参加希望日を民商までご連絡ください。当日は帳簿を持参ください。

2019年分の消費税の申告は… ① 2019年9月30日以前の 8%

② 2019年10月1日以降の 8% (軽減税率)

③ 2019年10月1日以降の 10%



の3つの区分経理が必要です。

例えば、食料品の仕入れがあるのに全て10%の消費税率で経費を計上すると、消費税の過少申告で脱税になります。消費税の区分経理は絶対に必要な作業です。

区分経理していない帳簿では消費税の確定申告が出来ません。必ず学習会に参加してください。

労働保険料 第3期の納付期限は  
1月31日(金)です

対象者へ通知を送付しています。保険料は指定口座へ振り込むか直接大宮民商事務所までお持ちください。



《予定表》

1/23(木) 消費税区分経理学習会 10:00～ (民商事務所)

1/24(金) 埼婦協 春をよぶつどい 10:30～ (大宮駅頭)

1/26(日) 消費税区分経理学習会 10:00～ (民商事務所)

1/27(月) 消費税区分経理学習会 10:00～ (民商事務所)

1/29(水) 常任理事会 19:00～

2/4(火) 婦人部役員会 13:00～

2/12(水) 全国 中小業者決起大会 (東京・砂防会館)

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願い致します。☆相談・来所時には事前に電話連絡ください。

〈世相〉アルコール9%のストロング系チューハイが若者に人気だが、甘い味付けで飲みやす過ぎるため、摂取過多や依存症が心配されている。